

生涯体育のための座標図

大西 國 男

(1985年11月5日受理)

健康を志向した体力の養成や保持増進、生活の明るさや豊かさを広げるスポーツ技能の習得は、いまや国民すべての期待であり、それは文明が高度化すればするほど増大して行く願望である。それ故に、それを満たして行く身体運動(スポーツ)こそは生涯を通して価値あるものとなり、いわゆる、「健康にして文化的な生活を営むための初歩的な教育志向」となり得るのである。そしてそれには、スポーツによって体力・技能を身につけると同時に、スポーツ実践の内面化や認識化が大切であることを強調すべきである。ここでは、生涯体育に必要なスポーツとそれの実践参加について考察した。

大衆スポーツ状況の中で、生涯体育志向の(スポーツを中心とした)概念把握と生活体育実践の位置づけを明らかにするため、社会体育関連構図を考える中で生涯体育図式を描いた。また生涯体育(スポーツ)の在るべき姿を考えるために、プレイの要素とスポーツの要素の二直線が交差する座標軸を求めながら、そこからプレイとスポーツが直交する二直線を標準として、生活空間における生涯体育の位置を確定するための座標を想定した。以下はその関連諸概念の要旨について述べたものである。

〔身体運動の認識志向〕

身体運動(スポーツ)を生涯体育化して行く基礎は、学校体育に負うところが大きい。それ故、学校体育は果してそれに応えているだろうかという反省が出て来る。それには学校における体育がこの時期の内面的な認識志向として、知的に身体運動を捉え直すか、体力や技術を認識化させて内面化の域にまで進めて行くべきだということがある。体育教育は、運動技術を中核に据えながら運動文化の継承発展を追求し獲得して行く過程で、文化との相互関係において人間教育をして行くことを目的としている。したがって体育の学習において技術の高まりや質的量的変化を期待できない学習は、体育教育に当てはまらない、対象にならないと考えてよいわけである。「出来なかったことが出来るようになる」という一例をみても、学習者の生活空間は多くの面で飛躍的に拡大するわけで、これは豊かな生活、明るく楽しい生活へと発展するための技術の習得ということに連なるのである。またそのための努力こそ新しい経験の拡大のための意欲を喚起したり、創造性を働かせたりする場となる。そしてそのときに、それを支えるための健康や身体的能力の増大についても認識を深めて行くことになるのである。

勿論、学校と学校体育以外の場におけるスポーツ活動条件は異なっている。そのために環境条件の改善やスポーツ参加を規定する個人的要因(経験、能力や興味等)に適應させて行く能力が必要である。この場合の能力は体力、技能の点だけでなく、社会との関わりにおける諸要因(条件)を処理して行く能力が含まれるのである。すなわちそれは社会科学的な認識と実践的能力によって、ライフステージ(life stage)における社会化が必要であることを指摘するものと考えられることができる。

〔大衆スポーツへの志向〕

人間が願い、求め、遂行して来た豊かな生活は、逆に人間的退化現象をおこしてきている。すなわち生活を充実させるための物質的諸条件は整備されて来ているけれども、これを受け止める人間の側として、人間性の未成熟という点で現代社会の問題点や困難性が考えられるわけである。今日では人間関係はますます希薄になり、人間的接触は一時性（一過性）をおびて来るようである。期待されるのは身体的健康よりもむしろ精神的健康であるとすら言うことができる。現代生活において生涯体育を強調するものこの意味においてであって、これらを視点に据えながら長期的展望に立った施策が必要である。

スポーツを単なる個人的なものとしてではなくて、その社会的側面を究明しようとする（スポーツ社会学の課題解決）が大切である。この観点からはスポーツを全体としての社会の一環として把握すべきである。したがって「労働と余暇」「余暇とスポーツ」「産業化に伴うスポーツの発展」「スポーツ産業」「人口集中と都市化」「コミュニティスポーツ」等々の様々な角度から問題を取り上げるべきである。すなわち社会の在り方が変わると、スポーツのそれも変わって来るという見方を取るべきだということである。いろいろの点でかつては有閑階級の独占物であったスポーツが、大衆に解放されるようになったと見られるのは、それは、産業化社会の成熟の結果である大衆消費社会の目立った特徴の一つだと言うことができるであろう。

健康についての不安の面でも同様である。身体運動は幼児から青少年にとって必要だというだけでなく、壮年者にとっても高齢者にとっても必要欠くべからざるものである。個人個人が健全に生きるためには、運動することが水や太陽と同じように人間には欠くことが出来ないものであることを再確認しながら、スポーツに参加することから始まるわけである。すなわち各自の生活の中にスポーツを定着させて、生涯を通じて親しむスポーツを持つことを期待するのである。最近では社会体育振興のための施策の一環として、地域スポーツクラブ育成事業、学校施設開放促進事業や社会体育指導者の養成及び施設管理者の養成などが行われてきている。特に地域スポーツクラブの充実発展に関連して生涯体育（スポーツ）を考えると、地域住民の連帯なしには、生活環境がどんなに整備されても住民のみんなが幸福になるとは期待できない。すなわちスポーツはそれ自体に意義があるけれども、その活動を通してお互が理解を深め、自分を大切にすると同時にみんなの幸福と健康を願う生き方のできる人間同志でありたいのである。生涯体育と連帯性志向の施策が期待されるのである。

スポーツの大衆化論、国民総スポーツ論が推奨される反面、そこでの問題は競技的スポーツをどう取り上げるかということであり、チャンピオン・スポーツを否定する立場に遭遇することがしばしばである。いわゆるスポーツの大衆化（普及）と高度化（強化）の問題として論議される部分である。そのとき大衆化（拡がり）と高度化（質の高さ）の調和は必要であると考えられるけれども、具体的に納得する説明は困難である。しかしスポーツを始める動機の中には、名選手の妙技に魅了されたり、人びとの心の中に強烈に残る高度なスポーツとの出逢いがあることは事実である。問題なのは勝利至上主義による極端な偏りであって、それは競技力向上のため管理され排他的となり、特定の選手の選別による活動となることである。大衆スポーツにおいては体力・技術の高まりを期待しながら、それぞれの技術レベルで活動の幅を広げ内容を充実させて行くことを求めている。

「生涯を通じてスポーツを実践する態度習慣の育成」ということは、運動の生活化のことである。「生涯体育」「大衆のスポーツ志向」を単なるブーム的運動として、無関心は許されない。問題の所在は、

1. 生涯体育の基調にかかわる問題を含んでおり……運動文化の享受と大衆スポーツ
2. 生活とスポーツ活動に関わる問題を考えることであって……個人の健康とみんなの幸福
3. 学校体育の社会体育のはざま（間）の問題について、再検討する契機であるというところにある。

これらの点からは、現実の社会的側面においてプレイの要素をスポーツに求め、スポーツの基調をどこに置くかについて検討を進める必要が要求されるであろう。

〔プレイの要素〕

ここではホイジンガ（Johan Huizinga オランダの歴史学者）とカイヨア（Roger Caillois フランスの社会学者・文化人類学者）の「プレイ論」をとりあげた。ホイジンガでは彼の「ホモ・ルーデンス Homo Ludens」（高橋英夫訳、中央公論社、1983）を、カイヨアでは彼の「遊びと人間」（多田道太郎、塚崎幹夫訳、講談社、1958）を下敷にしなが、彼等のプレイ論をもとにプレイの要素とプレイの文化化の観点から、スポーツの基調となるものについて考察した。

プレイは日本語では「遊び、遊戯」であり、概していえば遊びば子供の気晴らし程度に考えられていたので、遊びの本質や性格その前提にある本能の問題や、それが与える満足や満足感の種類などに注意を払うことは極めて少なかったのである。だから遊びの文化的価値について考えが及ばなかったのである。また、生きるための基礎をまず生産労働に求めなければならなかった人間にとって、遊びに高い地位を与えることが出来なかったのも事実であろう。しかし大型消費とか大型レジャーという言葉が抵抗なく使われる現代にあっては、状況は変って来て仕事も大事だが遊びも大切であるという考え方になって来つつあると言うことができる。すなわち人間存在の根源的な様態は何かの問いに達したのである。

遊びと競技の関係すなわちプレイとスポーツを考えたとき、プレイの本質である面白さ（fun）がスポーツの本質であると言えないだろうか。ホイジンガは「いかなる競技をも無条件で遊びという概念の中の一項目に加えてよいだろうか」と問いを出しながらも、遊びの本質である面白さは競技にも当てはまるとして、競技そのものを遊びの範囲に入れる正当な権利があると言うのである。そして遊びと競技の共通点をファンに求めながら「遊びは緊張を解消しようとする努力であって、この緊張の中でプレイヤーは各種さまざまな能力が試練にかけられ、特にアゴン（agon 競争）の遊びは、体力不撓不屈の気力、才気、勇猛心、持久力などの試練になる。」と言うのである。ホイジンガはまた「遊びは競争の性格を強めるにつれて激しいものとなり、プレイヤーは自己の心身の力を試そうと全力を傾倒するけれども、なおルールを守らなければならない。真の文化はつねにどんな観点から見てもフェアプレイを要求している。遊び破りは文化そのものを犯している。」と結論している。そしてアゴンの原理を重視し、そこから社会進歩の原動力と文化の発達を考えているのである。ホイジンガはプレイと文化、プレイと社会を論じたわけで、プレイとスポーツが同じものとは考えていない。しかし、「スポーツがプレイの性格を失うことは、その文化的機能を失うことでもあり、プレイの性格を持つスポーツが人間にとって大切である。」と主張するのである。すなわちプレイの要素はスポーツにおける内実的なものであると考え、そこから文化としてのスポーツを意味づけようとしているのである。彼はプレイ要素を満たすものを文化現象としてのスポーツのあるべき姿と考えたわけである。

カイヨアの場合もホイジンガ同様、特にスポーツを説明したものではない。しかしプレイを問題にすることから必然的にスポーツに触れている。彼はホイジンガよりも明確にスポーツをプレイの中で考え「アゴンについて言えば、その社会化された重要な形態はまづスポーツである。」といている。

そしてプレイの特性（定義）として「自由な活動」をあげている。カイヨアの考えるプレイ要素の形式的特徴は、ホイジンガとほとんど変わっていない。「プレイは自発的な意志に支えられた自由な活動であり、参加するかしないかは参加者の自由であり、プレイが強制される時はそれはプレイではなくなる。」と言うのである。（体育社会学入門「体育と文化」菅原禮編，大修館，1975）

〔スポーツの要素〕

スポーツについての内容や考え方，強調点にはいろいろの捉え方があって，竹之下休蔵は「スポーツをいろいろの運動種目や，それについての考え方慣行などを包み込んだくふろしき」にたとえ，その中身もふろしき自体も固定したものではない。」といている。（体育科教育，大修館，1977・12）このように人びとはそれぞれの動機でスポーツに参加し，それぞれの角度からスポーツを捉え，それに応じたスポーツの定義を試みる場合が多いといてよいであろう。しかし現代社会においてはスポーツがより身近な問題となり，その必要性和重要性を増大しつつあることは事実である。ここではマッキントッシュ（P. C. McIntosh，英国の体育史家）の「スポーツと社会」（石川巨，竹田清彦訳不昧堂，1970）により，彼がホイジンガとカイヨアの2人に依拠しながらスポーツの問題を取り上げている点から，マッキントッシュの「スポーツ論」について検討した。

ホイジンガは英語の〈Play〉に相当する概念をとりあげて，遊戯の定義を行っている。そして彼はプレイはスポーツの本質的要素であるとも言わなかったが，「遊びが消滅されあるいは不明瞭にされたとき，スポーツから如何に多くのものが失われるかがわかる。」と言うのである。ホイジンガが最初にあげている遊戯の条件（特性）は自由（free）である。「しかし現代のスポーツにおいては，古い遊戯の要素が殆んど完全に退化してしまった。組織化と体系化の増大は，遊戯的特性の消失と楽しみのための運動を無視することに導いた。例えば，学校における強制的なゲームは，内的な興味や挑戦がプレイするものを強く支配した初めの義務が忘れられたとき遊びとなる。成人の一部におけるスポーツの嫌悪は，疑いもなく児童期や青年期における彼等の体育の中の遊戯的要素の欠如に起源を持つものである。」（前掲，「スポーツと社会」P 132）と論及している。

以上ではプレイ論からスポーツ論への流れの中で考察を進め，プレイの要素を基調としてそれを満たすものを「文化現象としてのスポーツの在るべき姿」とする仮説を試みた。しかし現実のスポーツ様態をみるとき，さまざまな問題に直面する。それはプロ・スポーツとアマ・スポーツの問題，チャンピオンスポーツと大衆スポーツ，目的論と手段論などの二重構造化現象，あるいは階級や階層，政治や行政経済の問題など問題だらけである。そして現代スポーツのあるものはプレイの枠内で考えられなくなって来たということが出来る。それについて「ホモ・ルーデンス」では「他の生活側面」という言葉で指摘し，「遊びと人間」では遊びの変質や墮落として批判している。そして彼等の批判する現実の問題は「スポーツの社会化」において考察すべき問題となるのである。

〔スポーツの社会化〕

社会化（socialization）という言葉は多義的であるが，ここではスポーツの社会化を現代生活とスポーツの関わりにおいて捉え，社会化を「社会的人間の形成」という点から考え，人が生まれてからどのようにして一人前の人間に成長して行くかを焦点としている。とりわけここで言う社会化とは，子供の問題としてだけでなく人間の一生の問題として「スポーツの社会化」の側面を考えようとするものである。「1. スポーツへの社会化（socialization into sport）では，スポーツが好きになった

り参加するようになるのは、どんなメカニズムによるかという側面を考えることであり、2. スポーツによる社会化（socialization via sport）では、スポーツによってどんな人間がつけられ、それは集団や社会などに対してどんな影響を与えるかという側面を考えることである。」（スポーツ参与の社会学，道和書院P 5，1977）しかし具体的な問題では両者はオーバーラップして、実際的にはその両者の何れに力点を置くかで区別されるのである。

ここでは「スポーツは人間の文化的行為」であると考えて来た。したがってスポーツを文化として捉える場合「運動文化」「スポーツ文化」について考察する必要がある。運動文化は身体運動に着目した文化領域をさす言葉であり、労働と区別される身体運動の視点からとらえた概念であるということが適切であろう。R リントン（R. Linton, 文化人類学入門，清水・犬養共訳，東京創元社，1958）は「文化とは、習得された行動と行動の諸結果との総合体であり、その構成要素が一つの社会のメンバーによって分有され伝達されているものである。」と定義している。すなわち文化は学習することによってはじめて人間のものとなる。そして新しい世代や他の人びとに伝承されて行くわけである。これらの事から考えると、文化は人間の長い生活の発達の経過の中で作り出された歴史的、社会的所産（遺産）であるということが出来る。それは社会的場面を通して文化や社会の発展、改善に寄与することでもある。

「社会の慣習的な思考様式を学習する過程を「文化化」と呼び、個人が社会において地位や役割を得て社会体系の中に統合されて行く過程を「社会化」というわけである。」（前掲，スポーツ参与の社会学，P 6）から、これをスポーツの領域に当てはめて考えてみると、個人が属する社会のスポーツ体制に組み込まれて行く過程は「社会化」であり、慣習的なスポーツ文化を内面化して行く過程は「文化化」とあるということになる。しかし現実にはこの両者は重複するので、この両者を含めて「社会化」と呼ぶことができるとしたのである。すなわち人間形成についての社会的側面の研究が課題となっている。

〔スポーツへの参与〕

人間とスポーツのかかわり合いでは「スポーツ参与」※（sport involvement 巻き込む，包含）の問題が出て来る。すなわち現代社会ではスポーツはさまざまに多様な形態をもち内容をもって、様々な機能を果たすものとなって来ている。それ故スポーツと人びとのかかわりを多面的に、あるいは社会科学的角度から明らかにして行くことが必要になってきたのである。（※参加 participation という言葉より広い範囲の参加を示す）スポーツ参与の場面とその背景について考察してみる。

その1は、間接的なスポーツ参与である見たり聞いたりすることと、直接的な参加である生涯体育や生涯スポーツの問題などである。その多くは社会的背景とかかわるものである。それは各種の社会的条件や個人的諸要因がスポーツ参加を規制することになるわけであるから、この点から関連する諸要因を処理しなければならない。すなわち主として社会科学的な面に関連する実践能力の発揮（知識や知性を含めた能力）が課題となるのである。例えば、物理的条件ともいべき余暇生活と自由時間の拡大の面として①労働時間の短縮②有給休暇2日制③家事労働からの開放④相対賃金の上昇⑤交通輸送機関の発達⑥情報社会の発達等等。例えば、精神的条件ともいべき生命的、生物的要求や、種族保護的欲求に対する社会不安や病理現象に起因するものとして①国民総医療費の増大②事故、公害の急増③家族制度と核家族④人口増大⑤自己喪失への不安⑥全体的機構と個人の対立等等がある。これらのことは、スポーツが多面的領域で実施されその目的が個人的面、社会的面にわたって多様化し

ている現状から、直接的参加の状況であれ間接的参加によるスポーツ参与の促進であれ、大衆スポーツ論のとり上げる領域を拡大して来た結果だと考えることができる。

その2は、最近の勝利至上主義的傾向や能力主義的推奨に関わる問題である。ここではスポーツ疎外や脱落の問題があり、その反面スポーツの民主化論や大衆化論が台頭して来る。それはスポーツの層化現象とも言うべき「チャンピオンスポーツ」(高度化)と「大衆スポーツ」(普及)の二重構造と呼んでよい状況に対する論議である。文部省では昭和21年8月「社会体育実施の参考」によって「体育運動はこれを日常生活の中に融合せしめ、日々実践することに重点を置き「体育運動の生活化を図ることにより」体育・スポーツの大衆化に対する配慮を示している。また、スポーツが大衆に溶け込みつつあると見られる社会状況(その現象や背景となっている条件など)については「現代スポーツ論」(体育社会学研究会編、道和書院、1973)の中の「大衆スポーツ論」(大西国男)で述べている。

大衆スポーツと対比されるものはチャンピオンスポーツと技術中心主義、業績主義、能力主義にかかわる「スポーツの高度化」の問題である。しかしここではチャンピオンスポーツが高次の文化であり、大衆スポーツが低次の文化というような対比概念で捉えるべきではない。スポーツの大衆化レベルにおいても、総ての個人の潜在的身体能力を引き出し発展させることであり、自己実現の意欲を促進発揮することである。つまり高度な技術を追求し得る可能性を保障することに変わりないのである。したがってスポーツの大衆化と高度化は統一的に把握すべきである。そしてまたエリートスポーツやチャンピオンスポーツに対する批判に関しても、スポーツの高度化を否定[※]するものではないと考える。(※スポーツ振興法<スポーツの水準の向上のための措置>~国のスポーツ水準を国際的に高いものにする~)

その3は、外面的な行動的レベルにおける関わり合いだけでなく、内面的な認知的、評価的なレベルでの関わり合いが含まれるという点である。スポーツに対する是認的価値志向や愛好的態度の問題は、現在の社会的発展とスポーツ状況の改変へと連動している。それは技術の獲得とは何か、勝利にはどんな意味があるかなどの問題に関連する事柄である。すなわち運動過程を重視する(目的)か勝利結果を重視する(手段)ためにスポーツを行うか、その何れにポイントを置くかによって、スポーツの価値志向を方向づけることが考えられるのである。

〔生涯体育のための座標図〕

「おれについて来い」(大松博文著、第18回オリンピック東京大会バレーボール競技女子優勝監督)は、いわゆるチャンピオンスポーツを推進する人達の共通の精神体系であると考えられる。「勝つことだけが総て」であり、「この精神はスポーツばかりでなくて人生の全般に通じる」という表現の中に勝利至上主義のスポーツ観に連なるものがある。また一方、勝利至上主義の立場に在るスポーツマンたちが常に強調するのは「アマチュアである」という明確な態度表明である。アマチュアが追求するのは物質的利益ではなくて、あくまでも名誉であり栄光であるという精神的な純粹さであり高尚さや気高さを問題に

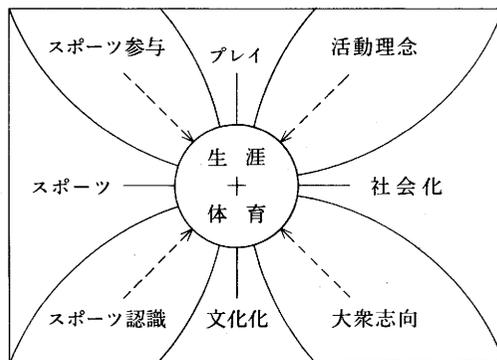


図1 生涯体育のための座標図

生活空間における生涯体育の位置を確定するため、プレイとスポーツの二直線を標準として座標図を描いた。

している。そして結局この名誉や栄光は勝利以外には得られないという結論に達するのである。ここでは名誉や栄光は何のための誰のためか、何故それほどまでに名誉や栄光を追求しなければならないのかの問題がある。勝利至上主義のスポーツについて結論は出せなくとも「勝つことが総てである」という考え方は、いわゆるわれわれの生活から遊離したもの、はみ出したものであり、それは「みんなのスポーツ」を企及する今日の社会的要請との距離は余りにも大きくなるのである。「スポーツは人間が創り出した文化である」ということは、スポーツは人間の共同生活の必要から内発的に生み出されたものであって、人間の生活と融合し社会の成員がそれに加わることによってその恩恵を受け、人間としての生活を豊かなものとするのである。われわれの生活、人間の「生きる」という問題と直結するものである。それ故スポーツが文化として社会生活の中で文化的機能を果たすためには、プレイ性をもちプレイの形式と雰囲気の中で、人間が持つ文化として位置づけるべきである。それはスポーツの社会化に視点を置いた発想が基調となるのである。

スポーツ的社会化の問題は、生涯体育（スポーツ）における人間形成について、その社会的側面を研究することである。人びとはさまざまな社会的側面を通してプレイ・スポーツ文化を内面化して行くことが大切であり、同時にその文化や社会の発展改善に寄与すべきである。「国民の間において行われるスポーツに関する自発的な活動、ひろく国民があらゆる機会とあらゆる場所において自主的にその適性及び健康状態に応じてスポーツをすることができるよう諸条件の整備に努めること」(スポーツ振興法<施策の方針>)を政治、行政の責務であると考えれば、健康で明るく豊かな生活を志向する生涯体育の展開は、国民の権利として取り組みを行使すべきである。ここでは生涯体育のための座標をスポーツ要素→社会化とプレイ要素→文化化を軸とし、スポーツ論とプレイ論の交差点において捉えた。すなわちプレイ要素を基調とした「文化現象としてのスポーツ」として生涯体育のためのスポーツについて仮説を試みたのである。それは自由（フリー）楽しさ（ファン）全力（ベスト）規範（フェアプレイ）がスポーツの本質となることを提案したものとなった。そしてプレイとスポーツの共通要素を生生涯体育のためのスポーツ活動の座標として位置づけたのである。

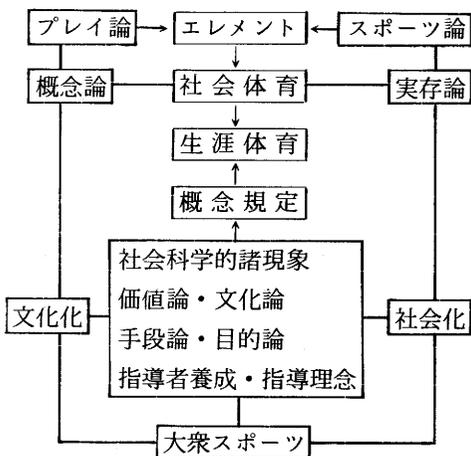


図2 生涯体育の図式

生涯体育の図式を構想するに当たっては、スポーツに対する是認的、愛好的な態度によって単にスポーツを好きになることではなくて、スポーツを理解しスポーツ場面を創造的に開発して行ける知性と能力を身につける状態にもって行くことが大切である。そして企画、指導の側では、人びとのスポーツに対する関心を掘り起こし、さまざまな活動場面において自主的な課題解決ができる能力を引き出す方法を開発することである。実施者の興味や趣味の変化、形態的、生理的变化に対応することは勿論のこと指導者側の固定的な体育観、スポーツ観に左右された伝統的、画一的な取り組み方について反省すべき場面が多いことが指摘されるであろう。

茨城国体（昭和49年）を控え「社会体育の推進は学校教師依託の体系である」(日本体育学会, 大西国男, 1973)ことを指摘した。殊に教師の職務内容、

勤務条件，ILO-87号条約による教師の身分白書，学校体育と社会体育の接点においてその実態把握から問題をとらえ，課題解決に努めるべきであると述べた。その点では，社会体育振興施策及びその内容について思索と検討が必要であり，指導者の資質と指導力の向上を図るべきである。同時にスポーツ主事，体育指導委員，スポーツ指導員，民間団体スポーツ指導者，地域・職域指導者，スポーツコーチ，トレーナーなど，行政的，社会的身分保障の問題を含めた指導者の養成と，大衆スポーツ活動に適応した指導理念の構成が必要である。

スポーツの価値志向の実態を目的論と手段論を対比して考察することも必要である。それは，スポーツがあるいはスポーツをすることが人を殺すという場面を生むのは何なのかということである。「スポーツとは，運動競技及び身体運動（キャンプ活動その他の野外活動を含む）であって，心身の健全な発達を図るためにされるものをいう。」（スポーツ振興法＜定義＞）のである。「スポーツの目的は国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与する」（スポーツ振興法，昭和36年）ものであることを認識のうえで起さるのである。東京農大ワングル（和田登）のシゴキ事件（1965）陸上自衛隊朝霞駐屯（円谷幸吉）の自殺（1968）事件は，スポーツを人間疎外の極限として死へ追いやってしまったものと考えられる。これはさきに考えたプレイ要素が失われると結果（勝利）を重んじるための手段としてのスポーツになり，プレイ要素が重視されるときは自己目的的な過程として大切にスポーツになるということができる。生涯体育としてのスポーツを生活文化として位置づけるところに，本論の基調があったのである。